

INDEX

石川県知事選挙の投票日です-2~3  
志賀消防署移転のお知らせ..... 8  
まちかどルポ..... 10  
志賀町文化協会合同競技大会開催..... 11  
情報パーク..... 13~15  
生涯学習だより..... 16~17



体も心もぽっかぽか 大漁鍋

2010  
3月号  
March  
No. 55

# 3月14日(日)は石川県知事選挙の投票日です。

## 投票時間

午前7時から午後7時



みんなの一票大切に!

### 投票所入場券

各世帯ごとに封書で発送しています。もし、入場券をなくしても有権者である限り投票することができます。

当日、投票所の受付係に申し出てくださいます。

### 投票できる人

次のいずれにもあてはまる人

- ①平成2年3月15日までに生まれた人
  - ②平成21年12月1日までに志賀町に転入届をし、投票日まで引き続き志賀町に住民登録をしている人
- ※ただし、平成21年11月25日から12月1日の間に志賀町に転入届をされた人は、平成22年3月2日から期日前投票ができません。

### 転出した人

志賀町の選挙人名簿に登録されている人で、平成21年12月2日以降に石川県内の他の市町に転出し、投票日まで引き続き住民登録をしている人

※投票には最寄りの市町長が交付する「証明書」が必要です。

投票する前に石川県外へ転出された人

### 不在者投票

は、今回の石川県知事選挙は投票できません。詳しくは、志賀町選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 期日前投票・不在者投票

投票日の当日、投票所へ行けないと見込まれる人のために「期日前投票」と「不在者投票」があります。

期日前投票  
仕事や旅行、冠婚葬祭などで、投票日当日に投票できない人は、期日前投票ができます。

○投票期間 2月26日(金)から3月13日(土)まで

○投票時間 午前8時30分から午後8時

○投票場所 志賀町役場市民ホールまたは富来活性センター中会議室

○持ち物 入場券  
※投票には必ず入場券をお持ちください。入場券をお持ちいただかない場合は「運転免許証」などの身分証明書を提示いただく場合があります。

(注意) 投票日までに20歳を迎える人で、期日前投票をする日において19歳の方は、期日前投票所では不在者投票になります。

は、今回の石川県知事選挙は投票できません。詳しくは、志賀町選挙管理委員会にお問い合わせください。

次のような場合は不在者投票ができます。

- ◇出張などで他の市区町村に滞在している人が、滞在先の選挙管理委員会で投票する場合
- ◇請求に必要な宣誓書兼請求書は志賀町ホームページからダウンロードできます。
- ◇指定病院や指定老人ホームなどに入院・入所している人がその施設で投票する場合

投票用紙の請求、投票の手續きについては、指定病院や指定老人ホームにお問い合わせください。

◇重度の身体障害者の人などで「郵便等投票証明書」の交付を受けている人が在宅で投票する場合

投票用紙などの請求は3月10日(水)までとなります。

### 代理投票

病气やけがなどで字を書くことが困難な人のために「代理投票」ができます。投票の秘密は絶対に守られますので、安心して受付係に申し出てください。

### 選挙公報の発行

選挙公報は候補者の政見などを知ることができる大切な役目を持っています。投票日の2日前までに各家庭に配布されますので、よく読んで投票してください。

### 選挙運動用ポスター

公営のポスター掲示場が町内167カ所に設置されています。このポスターを破ったり、落書きをすると、たとえ小さな子どもであっても「選挙の自由」を妨害することになりますので、十分注意してください。

### 開票

日時 3月14日(日) 午後8時30分から  
場所 志賀町役場大会議室  
住所 志賀町末吉千古1番地1



# 投票所一覧

投票所は下記のとおりです。  
入場券をご確認のうえ、投票所へお出かけください。

投票区	投票所	区 域（集落名）
第1投票区	高 浜 保 育 園	高浜町1区、高浜町2区、高浜町3区、高浜町4区、高浜町5区、高浜町6区、高浜町10区、高浜町11区、高浜町旭ヶ丘、高浜町あすなろ、高浜町東旭
第2投票区	志賀町保健福祉センター	高浜町8区、高浜町9区、川尻、末吉、神代、矢蔵谷
第3投票区	大 念 寺 会 館	高浜町7区、高浜町ハマナス、高浜町新大念寺
第4投票区	中 甘 田 保 育 園	福野、宿女、大島、長沢、岩田、坪野、甘田
第5投票区	志 加 浦 保 育 園	町、安部屋、安部屋営団、上野、大津、小浦、百浦、志賀の郷住宅団地、ロイヤルシティ、矢蔵谷（志賀の郷）
第6投票区	志賀町立赤住公民館	赤住、はまなす園、北陸電力赤住宿舎
第7投票区	堀 松 小 学 校 体 育 館	堀松、堀松（緑ヶ丘）、梨谷小山、北吉田、清水今江、矢蔵谷（猪の谷）、火打谷（出雲）
第8投票区	上 熊 野 保 育 園	長田、釈迦堂、直海（高位）、直海（別所）、直海（中村）、直海（大釜）、松木、小室、米町、田原、若葉台、直海住宅、大笹、牛ヶ首、五里峠
第9投票区	志賀町立土田公民館	矢田、印内、代田、谷屋、栗山、仏木、仏木（牧山）、火打谷
第10投票区	土 田 保 育 園	徳田北側、徳田中央、徳田淵ヶ谷内、館開、仏木（新林）
第11投票区	加 茂 保 育 園	矢駄、倉垣、安津見
第12投票区	下 甘 田 保 育 園	上棚（東谷内）、上棚、二所宮、館、福井、大坂、米浜、穴口
第13投票区	福浦コミュニティセンター	福浦港
第14投票区	熊野多目的集会施設	草木、荒屋、谷神、三明、中畠、豊後名、中山、日下田、町居、日用、六実
第15投票区	富来活性化センター	富来地頭町、富来領家町、富来高田、富来七海、富来生神、富来牛下
第16投票区	稗造スポーツセンター	広地、東小室、貝田、大西、江添、田中、和田、今田、八千代
第17投票区	稗造研修センター	尊保、楚和、灯、阿川、入釜、鶴野屋、地保、切留
第18投票区	東 増 穂 コミュニティセンター	八幡、八幡座主、中泉、里本江、給分、中浜、相神、草江、大鳥居、大福寺、栢木
第19投票区	酒見構造改善センター	酒見、稲敷、香能
第20投票区	西海高齢者活性化センター	西海風戸、西海風無、西海千ノ浦、西海久喜
第21投票区	西浦コミュニティセンター	赤崎、小窪、鹿頭、笹波、前浜、深谷

お問い合わせ先

志賀町選挙管理委員会 ☎ 0767-32-1111 町内 I P 8-32-1111

# 国民健康保険 加入や脱退の

## 届け出は忘れずに！

国民健康保険は、職場の健康保険などとは違い、加入するときや脱退するときに、加入者自らが届け出をしなければなりません。

手続きは、異動があった日から14日以内に住民課窓口または富来支所総合窓口まで届け出をしてください。

### 国保に加入するときの例

- ほかの市区町村から転入したとき  
(職場の健康保険などに加入していないとき)
- 職場の健康保険などをやめたとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

### 国保を脱退するときの例

- ほかの市区町村へ転出するとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受けはじめたとき

### 国保の加入手続きが遅れると…

- 保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。
- 保険税は、加入の届け出をした月からではなく、資格を得た月の分から納めていただきます。したがって届け出が遅れた場合でも、加入した月までさかのぼって、保険税を納めなければなりません。

### 国保の脱退の手続きが遅れると…

- 保険証があるため、うっかりそれを使って医療を受けた場合には、国保が負担した医療費を後で返さなければなりません。
- ほかの健康保険に入ったとき、国保を脱退する届け出をしていないと、そのまま保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

70〜74歳の人には

「高齢受給者証」が

交付されます。

国民健康保険加入の人で70歳になった人には高齢受給者証が交付されます。医療を受けるときの自己負担割合を示す証明書になりますので、病院などの窓口では、保険証といっしょに必ず提示してください。

### 対象となる期間は…

70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）から75歳の誕生日の前日までです。

〈例〉3月1日生まれの人↓3月から

3月2日〜末日生まれの人↓4月から

75歳からは後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。

### 自己負担の割合は…

医療を受けたときの自己負担は1割になります。ただし、現役並みの所得がある人は3割になります。

所得に応じて負担割合が決定されるため、毎年8月1日に受給者証が更新されます。

平成22年4月以降も

医療機関での窓口負担

1割が継続されます。

4月1日から1割負担の人は2割となる予定でしたが、経過特例措置継続のため、平成22年度も1割のまま据え置かれることになりました。

新しい高齢受給者証は3月下旬に郵送する予定です。

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日	平成22年 4月 1日
記号・番号	50009998
住所	石川県羽咋郡志賀町末吉1の11番地
氏名	志賀 一郎
性別	男
生年月日	昭和12年11月15日
一部負担金の割合	2割(平成22年 7月31日までは1割)
発給期日	平成22年 4月 1日
有効期限	平成22年 7月31日
保険者番号	170720
並びに被保険者の氏名及び印	志賀 一郎

◆ お問い合わせ ◆  
住民課 国保年金担当  
☎ 32・9121  
町内 P 8・32・9121

## 廃車・名義変更手続きを忘れていませんか

所有している原付バイク（125cc以下）・小型特殊自動車（トラクター、トレーラー付耕運機、コンバインなど）が破損・盗難などで使用不能となっている場合、または売却・譲渡により実際の所有者が異なっている場合は志賀町税務課窓口か富来支所総合窓口で廃車・名義変更手続きを行ってください。

なお、平成22年3月31日までに届出がない場合は、平成22年度軽自動車税の課税対象となりますのでご注意ください。盗難・紛失などによりナンバーが無い場合でも廃車手続きは可能です。

車両種別	届出（問い合わせ）場所	届出に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原付バイク （125cc 以下）</li> <li>・小型特殊自動車 （ トラクター トレーラー付耕運機 コンバインなど ）</li> </ul>	<p>【志賀町役場 税務課 軽自動車税担当】 電 話 32-9142 町内 IP8-32-9142</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃車の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑（所有者および使用者）</li> <li>・車両ナンバープレート</li> </ul> </li> <li>○名義変更の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑（新、旧の所有者および使用者）</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二輪バイク （125cc 超える）</li> </ul>	<p>【北陸信越運輸局 石川運輸支局】 所在地 金沢市入江 3-153 電 話 076-291-0531</p>	左記へ問い合わせの上、確認してください
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車四輪 （ 乗用 貨物用 ）</li> </ul>	<p>【軽自動車検査協会 石川事務所】 所在地 金沢市新保本 4-65-8 電 話 076-269-4747</p>	左記へ問い合わせの上、確認してください

## 確定申告の期限が近づいています。

平成21年分の確定申告の期限は、所得税が3月15日、消費税が3月31日までとなっていますので、お忘れのないよう期限内での申告を行ってください。

### ■平成23年分消費税新規課税事業者への課税事業届出書の提出

#### 【平成21年分の課税売上高が1,000万円を超える人へ】

平成23年分の消費税の課税事業者となりますので、届出書の提出が必要な場合があります。

- 新たに課税売上高が1,000万円を超える人は「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署へ提出してください。

（帳簿の記載や請求書等の保存がない場合は、仕入税額控除が受けられませんのでご注意ください。）

- 課税売上高が5,000万円以下の人は「簡易課税制度」を選択することができます。

平成23年分から同制度を選択される場合は、平成22年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。